

Title	パードレ達の書翰に見えたる物價史料
Sub Title	Materials on commodity price in Padre's letters
Author	吉田, 小五郎(Yoshida, Kogoro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1956
Jtitle	史学 Vol.29, No.1 (1956. 5) ,p.1- 22
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19560500-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19560500-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# パードレ達の書翰に見えたる物價史料

吉田小五郎

近世初期に來朝したイエズス會のパードレ達が數多の書翰を遺し、これが當時の日本側史料に缺けたるところを補つて餘りあることは、人のよく知るところである。彼等パードレ達は、その見聞したるところを克明に、而も比較的公平に記述してゐるやうに思へる。彼等は説明と共に屢々その情景を髣髴せしめるが如き描寫の手法を用ひ、且つそれがおしなべて適確のやうである。彼等の筆端が比較的公平と思はれるのは、例へば、佛教の僧侶達は、言はゞ彼等にとつて仇敵ともいへる筈であるが、佛教とその佛僧を攻撃すると同時に、寺院の建築、その庭園の結構、佛像の美と共に佛僧の説教の巧、その音聲、抑揚の妙等々を虛心坦懐に讐めたゝへてゐる。（勿論誤解や思ひ違ひは多々あるが）

また彼等の書翰を仔細に繙く時は、到るところに多くの數字に接する。或地點間の距離、里程はその最たるもの、物の寸法、地域の面積、時間、時刻（時間、時刻の屢々の記述によつて時計を實用に供してゐたことが想像される）等を始め、所々に彼等の經驗し、又知り得た物價經費等について記述してゐるのは注目に値する。彼等の傳へる數字が、果して如何ほど信憑し得るや否や。私達が直ちに驗すことの出来るのは、現存する品物の寸法や、或地點間の距離や、里程、地域の面積等であるが、それは多くの場合、妥當のやうに思はれる。

パードレ達の書翰に見えたる物價史料（吉田小五郎）

(二)

一

私は、その數字の中、こゝでは特に物價と經費について報告したい。物價、即ち特定の品物についての價格を記述したものは少いが、何事が一事に要する經費についてはかなり多く記されてゐる。但しその採集した範圍が狭く、從つて私は之によつて直ちに結論に導く氣はなく、今は史料そのまゝの羅列、報告にとどめておきたい。典據は主として村上直次郎博士の譯業（異國双書、耶蘇會士日本通信、京畿篇二冊、豐後篇二冊、長崎叢書、耶蘇會年報第一卷一冊、耶蘇會の日本年報第一、二輯二冊）を主とし、數字は特に出来る限り、原典に逆つた。

在日本のパードレ達は、當時、決して經濟的に安易な生活をしてゐたのではない。彼等がその生活の苦しさをかこつ報告には屢々接する次第であるが、今その一、三の例を左に掲げる。

日本には他の大なるものと共に二つの困難あり、其一は仕事多きに拘らず、勞役者（○師父の意）の大いに缺乏することにして、其二は經費は非常に多額を要するに必要なるもの乏しきことである。當日本に於ても又他の地方に於ても收入の確實なるものを有せずして、多數の駐在所及び住院に絶えず現在の如き支出を爲して今日まで持續し得たるは人間業にあらず。

（一五八〇年（○天正八年）十月二十日附豐後發パードレ・ロレンソ・メシャより耶蘇會の總長宛書翰）

最も愛する兄弟達よ、當國に於ては不作の時は甚しく窮し、富者も野菜の外は食せず、貧者は何を食すべきかを思

へ、此故に我等は必要の際貧窮なるキリストンを救濟せんがため貯蓄に努め、ヨセフの賢慮に倣ひ、翌年のために當年の物を残し、大根の葉及び萵苣の葉の乾燥したるものを貯藏せり、我等が之をなすは海難多くしてポルトガル船は當地に來らず、ペードレ等が三年間ポルトガル人の當地に來る者を見ざりしことあればなり。

(一五五七年(弘治三年)十月二十七日附平戸發、ペードレ・ガスパル・ピレラより印度及び歐洲の耶穌會のペードレ及びイルマ等宛書翰)

土地は物價非常に高く、當地にペードレ二人、日本人のイルマン一人及び一二三人の青年あり、大根の葉、米、並に祭日に鹽鰯少許を食するも、尙一年の經費四百五十クルサドにて足らず。

(一五六六年(○永祿九年)一月二十四日附、堺發ペードレ・ルイス・フロイスよりゴアのコレジョの某ペードレ宛書翰)

都のペードレ及びイルマン等は日本人のために苦しむばかりでなく、決して麵麌を食ひ葡萄酒を飲むことなく、米で造つた麥酒 Seruja の如きものを飲み、肉を食ふことも稀である。通常寢臺に寝ず、食物は甚だ不味であるが、我等の主は何事についても我等を助け給ひ、皆健康であり、時には病むことがあるが、之を癒す醫師なきに拘らず、直ちに回復する。

(一五八一年(○天正九年)十月八日附、府内發、ペードレ・ロレンソ・メシヤよりペードレ・パロ・フォンセカ宛書翰)

我等は此事業に大なる力を注ぎ、之がため我等の國より遠く日本まで渡航し、當地に於て多數の支出をなして自分

ペードレ達の書翰に見えたる物價史料 (吉田小五郎)

を支へ、日本人より補助を受けず、云々。

(一五八五年(○天正十三年)八月二十七日附長崎發、パードレ・ルイス・フロイスより耶蘇會總長宛書翰)

彼等の生活が苦しければ、自らにして物價や經費について敏感だつたであらう。然し、直接の生活必需品の中、信者の寄進に俟つもの亦少くなかつた爲であらうか、米や油、衣類等の重要にして卑近のものについての記述は、寧ろ稀である。次はその稀な一例である。

彼(○小西行長)に一人の従兄弟があつたが、筑前殿(○豊臣秀吉)の最も親近な部將の一人で、都では八萬クルサドの値ある米八千包の收入を附し……

(一五八五年(○天正十三年)八月二十七日附長崎發、パードレ・ルイス・フロイスより耶蘇會總長宛書翰)

其日より彼等の扶持として毎年米百俵、即ち百五十クルサドの價值あるものを給するといった。

(一五八三年(○天正十年)二月十五日附、長崎發、ガスパル・クエリヨより耶蘇會總長宛書翰)

此所(○高野山)に燈三四箇あり、百餘の燈心を具へ四箇の松明よりも更に光輝あり、而して油は日本に於ては甚だ高く、特に此地方に於て高く、甚だ惡しきものも一皿金貨一ペルドン(○印度の貨幣でポルトガルの三百レイスに當る)の値あり。

(一五六六年(○永祿九年)九月五日附堺發、ペードレ・ルイス・フロイスよりゴアのコレジョのペードレ、イルマン宛書翰)

夫人は四日間貧民に食物を給し、住院にも亦家具を造る爲め寄附をなし、三〇四千文 Caxas 卽ち十八乃至二十パル。ドンの値ある絹の衣服を納めたり。

(一五五五年(○弘治元年)九月二十日附豊後發、イルマン・ドワルテ・ダ・シルベより印度の耶蘇會のイルマン宛書翰)

## 一一

當時日本人が珍重し、而もその高價なことを互に競ひ、話題にのぼせたと思へる刀劍と茶器類の記述は少くない。恐らくペードレ達も好奇心をもつて之を聞き、又傳へたことであらう。この種の價格づけは、必しも日本側の史料に乏しからず、比較は容易であらう。刀劍を先とし、次いで茶器の價格を掲げるであらう。

彼等は大に武器を重んずるが故に其價高し。五千クルサドの價のものあれども少數にして、一千クルサドのものより多く、五百クルサドのものは多數あり、短劍も亦一千クルサド、一千五百クルサドのものあり。

(一五六四年(○永祿七年)七月十五日附、都發、ペードレ・ガスパル・ビレラよりポルトガルのペードレ、イルマン等宛書翰)

此地の武士の少年十五六才にしてイスパニヤ人からも色白き者、已より長大にして五百クルサドの價ある黄金の劍を帶し……。

(一五六五年(○永祿八年)三月六日附都發、パードレ・ルイス・フロイスよりパードレ・フランシスコ・ペレス及びイルマン宛  
書翰)

此地方には既に述べたるが如く、戰爭あるを以て、彼等は大に武器を珍重す。殊に此國の劍は世界中最良なるものと稱せられ、彼等の間に甚だ高價にして四千、二千又は一千クルサドの劍あり、又廉價のものもあり。

(一五六五年(○永祿八年)九月十五日附堺發、パードレ・ガスバル・ビレラよりポルトガルのアビスの僧院のパードレ等宛書翰)

シマンは之を見て、少年を信長に面謁せしめるため安土山に伴ひ、其父が所持の刀の千五百クルサドの値あるものを帷子、即ち日本人の用ふる一種の襯衣を進物として持參せり。

(一五八二年(○天正十年)二月十五日附長崎發、ガスバル・タエリヨより耶蘇會の總長宛書翰)

次は茶器の價格である。これは次項に掲げる聖堂、天主堂の建築費と比較して、その高價な様が理解される。

都の一人の大身茶の粉末に入るゝ小さき碗の大きさの土器を所有す、其價三萬クルサドなり、彼等の云ふ如き價なしとするも一萬クルサドならば之を買はんと欲する諸侯多數あるべし、此種の器三四千クルサドの品は多數あり、常に賣買せらる、彼等の間に於ては劍も同一の價格を有するものあり。

(一五六五年(○永祿八年)十月二十五日附、福田發、イルマン・ルイス・ダルメイダより耶蘇會のイルマン宛書翰)

小さき鐵の三脚臺（○五德のことならんか）周圍一パルモ餘……日本にある高價なる三脚臺の一にして、之を購ふ爲め千三百クルサドを支拂ひしが、更に多くの價値ありとなせり。

（一五六五年（○永祿八年）十月二十五日附、福田發、イルマン・ルイス・ダルメイダより耶蘇會のイルマン宛書翰）

釜（○茶の湯の）はサンチヨが幸運にも六百クルサドを以て購ひし物なるが、更に多くの價値あるべしと云ふ。

（一五六五年（○永祿八年）十月二十五日附、福田發イルマン・ルイス・ダルメイダより耶蘇會のイルマン宛書翰）

彼（○織田信長）が茶湯の道具六千以上を所有してゐた事は確かである、日本人イルマン・ビセンテは茶湯のことを善く承知してゐるが、その中一つのみで三萬クルサド以上の價値があると予に語つた。

（一五八二年（○天正十年）十一月五日附、ロノ津發、パードレ・ルイス・フロイスより耶蘇會總長宛書翰）

彼（○荒木村重）は茶の湯の道具を六千クルサドで羽柴に賣り、今日彼に仕へて小姓達と同じく茶を立てゝある。

（一五八四年（○天正十二年）一月二十日附長崎發、パードレ・ルイス・フロイスより印度地方長パードレ・アレツサンドロ・バリニヤノ宛書翰）

フランシスコ王（○大友宗麟）は、數年前四箇國が謀反し、其子なる世子に服從を拒んだため貧窮し、日本に於て

パードレ達の書翰に見えたる物價史料（吉田小五郎）

甚だ珍重する道具を賣らんとして之を堺の市に送つた、此道具は土を以て製した柘榴に似た形の小さな器に薬をかけたもので、一種の葉を挽いて粉にしたものを入れるのである。此粉は時々熱湯を加へて飲むものである。羽柴筑前殿は日本の最良なる地の大部を領する人なるが、此寶物の事を聞き、日本に於て甚だ有名なる器なるが爲め、手に入れんことを望み、一萬五千クルサドを與へ、又更に好意を示すため、此金を陸路山口の國を經、豊後に到るまで甚だ遠き所を運ばせた。

(一五八五年(○天正十三年)八月二十日附長崎發、ペードレ・ルイス・フロイスより耶蘇會總長宛書翰)

因に抹茶の値段を掲げよう。

此植物(○茶特に抹茶)は質甚だ良く、一斤九乃至十クルサドの價あるものなり。

(一五六五年(○永祿八年)十月二十五日附、福田發、イルマン・ルイス・ダルメイダより耶蘇會のイルマン等宛書翰)

### III

ペードレ達にとつて信者の増加と之にともなう天主堂の増設とは、最も關心事であり、之を遠く相距つた長上、或は同僚に傳へることは恐らく最大の歓びであつたに違ひない。多くその記述にめぐりあふのである。小さきものが三、四百クルサド、大なるものが一、三千クルサド、最大なるものが五千クルサドを要すとある。順次その例を掲げて行く。

全部杉材を用ひたる當天主堂は、王(○大友宗麟)が我等に與へしものなるが、元その邸にして若し新たに造らば

一千ヶルサドにても足らざるべし。

(一五五七年(○弘治三年)日本發、イルマン・ルイス・ダルメイダよりパードレ・ベルショール・ヌネス宛書翰)

博多の市に名をコスモといふキリシタンあり、自費を以て新たに聖堂を建てしが、其經費約三百ヶルサドなり。

(一五六二年(○永祿五年)十二月十日附、パードレ・バルテザル・ガーヴよりポルトガルの耶穌會のイルマン宛書翰)

予が彼(○飯盛城主)と語りし時、堺の町に天主堂を建てんことを切に予に勧め、錢五萬を寄進すべしと云へり、此援助により天主堂を造るを得べし。

(一五六五年(○永祿八年)十月二十五日附福田發、イルマン・ルイス・ダルメイダより耶穌會のイルマン宛書翰)

ダリヨ(○高山飛驒守)は此状況を見、此事業を大いに喜べるが故に、同所に在りし一層便利にして廣き場所を選び、元神の堂ありし場所に木造の大なる天主堂を建築せしが、其經費は四百ヶルサドを超えたり。

(一五七六年(○天正四年)八月二十日附白杵發、パードレ・ルイス・フロイス書翰)

主要なる工事の繼續せし間、即ち一箇年予が同所に滯在せし間に、武士其他一般人は金銀、並に米其他の品にて約二千ヶルサドを聖母の天主堂の建築の爲めに寄進せり。

(一五七七年(○天正五年)九月十九日附白杵發、パードレ・ルイス・フロイス書翰)

彼の地方のキリストンの大身達パードレと協議し天主堂を甚だ壯麗ならしむることに決し、之がため既に三千クルサドを消費せり。

(一五七七年(○天正五年)九月十九日附白杵發、パードレ・ルイス・フロイス書翰)

キリストン等が天主堂(○京都の)のため寄附したる所一千五百ペルドンに達すべし。

(一五七七年(○天正三年)七月二十四日附三固發、パードレ・ジョアン・フランシスコよりアレッサンドロ・バリニヤノ宛書翰)

殿は(○秋月領)聖堂を城の下に築くことを望み、親戚の一人の所在せる甚だ好き地所を與へ、又執政の一人は必要な材木を與へ、右のキリストン父子は二三千クルサドを費す決心をなしてゐる由……。

(一五八二年(○天正十年)十月三十一日附口ノ津發、パードレ・ルイス・フロイスより耶蘇會總長宛書翰)

此天主堂は日本に在る最も善きものゝ一つで、木造ではあるが、約三千クルサドの經費を要した。

(一五八四年(○天正十二年)一月二日附、パードレ・ルイス・フロイスより耶蘇會總長宛書翰)

フランシスコ王(○大友宗麟)は之を好機として自ら三千クルサド餘を投じて壯麗なる天主堂を白杵に建築した

他に府内のコレジョの聖堂を建築することに決した。

(一五八五年(○天正十三年)八月二十日附長崎發、パードレ・ルイス・フロイスより耶穌會總長宛書翰)

老いたるキリストンは、四旬節にパードレの許に行き、パードレよ、予は子無く既に甚だ老いたれば、何時死するか知れぬ故、數年來貯へた十五○○○○クルサドを吾が靈魂の爲めに用ひんことを望んで、今之を尊師に託し、最善と考へらるゝ處置をされんことを願ふと言つた。パードレは之を用ひて彼の家の附近にサン・ミゲルの小庵を建てた處、老人は非常に喜んだ。

(一五八五年(○天正十三年)十月一日附長崎發、パードレ・ルイス・フロイスより耶穌會總長宛書翰)

當所(○長崎)に建てんことを決議したが、既に一千○○○○クルサドに近き寄附があつた、其他に海陸より持來つた各地の木材及び自身或は子女及び僕達の勤勞奉仕を金錢に換算すれば五千○○○○クルサドを超過するであらう。

(一五八五年(○天正十三年)十月一日附長崎發、パードレ・ルイス・フロイスより耶穌會總長宛書翰)

我等は此處に堺の全土を展望し得るカサ(○住院)を有してゐるが、其屋根には五十○○○○クルサドを費した十字架が立ち、遠く海上から之を認めることが出来る。

(一五八六年(○天正十四年)十月十七日附下ノ開發、パードレ・ルイス・フロイスより印度地方長アレツサンドロ・バリニヤノ

パードレ達の書翰に見えたる物價史料(吉田小五郎)

宛書翰宛書翰)

#### 四

船舶や病院、邸宅、居城等の構築費についての傳聞や施設事業等に關する費用についての記述が若干ある。施設に就いては、貧窮なるキリストン相手の質屋を開業する場合の資本の如き興味あるものがある。

病人は既に非常に増加し、又益々増加するが故に大なる家屋を建築し、清潔なる者（○癩病にあらざる者の意）の病室を備ふる必要を生じ、寄附に依りて建築に着手せるが、落成に至るまで百三十クルサドを要すべし。

（一五五九年（○永祿二年）附、イルマン・ルイス・ダルメイダよりヨチノの耶穌會の長パードレ・メストレ・ベルショール・ヌ

オス宛書翰）

此柱（○奈良興福寺）は立上げたる上錢百萬即ち五千クルサドに當ること寺院の經費帳記載により明かなり。

（一五六五年（○永祿八年）十月二十日附福田發、イルマン・ルイス・ダルメイダより耶穌會のイルマン宛書翰）

門外にジョアチン我等を待ちうけ、既に夜となりたれば、六百クルサドを費して新たに竣工せしめたる（船）に乗り、船中にて祈禱をなし、彼に祝福を遣さんことを求めたり。

（一五六四年（○永祿七年）十一月十五日附、ペードレ・ルイス・フロイスよりペードレ・コスマ・デ・トルレス宛書翰）

予が信長を訪問せし時、奈良の大佛の再建を強制せられたりと云はしめたり、之がためには少くとも金一百萬。（○クルサド）を要すべし。

（一五六九年（○永祿十二年）六月一日附、都發、パードレ・ルイス・フロイスよりパードレ・ベルショール・デ・フィゲレイド宛書翰）

第一、内裏の宮殿を再築し、其周圍に濠を作ることは彼（○朝山日乘）に一任し、信長は之がため、約十萬クルサドを彼に交付せり、第三、彼をして奈良の大なる堂を再築せしむ、之が爲め黃金二三萬の必要あり。

（一五六九年（永祿十二年）七月十二日附、都發、パードレ・ルイス・フロイスよりパードレ・ベルショール・デ・フィゲレイド宛書翰）

此興（山王祭の）は昨日も都の名譽ある老キリストンに尋ねたるに、之を造るに裝飾一切と共に十五貫目を要すべし……。

（一五七一年（○元龜二年）九月二十八日附、都發、パードレ・ルイス・フロイスより印度地方區長パードレ・アントニオ・デ・クワドロス宛書翰）

毛利に對して勝利を得た羽柴殿（○豊臣秀吉）も邸宅（○大阪城）の建築を始めたが、胸壁の石のみ集むるに一万一千乃至一万五千クルサドを要した。

ペードレ達の書翰に見えたる物價史料（吉田小五郎）

以下は興深き豫想せる施設事業に關する經費である。

山多く若し採掘の能力あらば銀鑛多かるべし、之が爲めには先づ資本を有せあるべからず、鑛山採掘を始むるには  
二○○○○千○クル○サド○を○要○す○べし。

(一五七一年(元龜二年)二月四日附、コチン發、ペードレ・ガスバル・ビレラよりエボラのコレジョの某イルマン宛書翰)

然し茲に一つ缺乏し、予が日本に於て大に見んことを欲するものがある。即ち日本に設けた京都・下及び豊後の三  
布教區に三ヶ所の質屋(Montes depiedade)を設けることである。閣下が承知せらるゝ通りイタリヤには多數其施  
設があり、貧民が必要の際に赴いて抵當物を出して金錢を借用する處である。是は異教徒が非常な高利を納め貧窮な  
るキリストンは彼等の食物となつてゐるからである。此質屋と共に各布教地に高貴な人及び貧窮な人達の爲めに收容  
所一ヶ所づゝを設けんことを望む、日本には戦争が絶えぬため國を去り家を棄てゝ生活する者が非常に多いからであ  
る。質屋のためには十分な資本が入要で、貧窮なキリストンに常に金錢を貸さねばならず、資本は決して減少しては  
ならぬ故、一ヶ所五千○クル○サド○以下では設けることが出來ぬであらう、收容所については一ヶ所毎に少くとも一年五  
○百○クル○サド○を要するであらう。

(一五八五年(○天正十二年)十二月二十三日附、ゴア發、耶蘇會の印度地方長ペードレ・アレッサンドロ・バリニヤノよりエボ

(ラの大司教ドン・テオトニヨ・デ・ブラガンサ宛書翰)

若し金儲の爲めに黒奴を觀せ物としたならば、短期間に八千乃至一萬クルサドを得ることは容易であらうと皆いつた。

(一五八一年(○天正九年)四月十四日附、京都發、ペードレ・ルイス・フロイスより日本在留のペードレ宛書翰)

## 五

献金や謝儀や請託金、運動費、贈賄等についての傳聞は、恐らく興味をもつて聞き、且つ記述したであらう。その例は比較的多い。

尊師が此人(○信長)の如何に不思議に尊敬せらるゝかを委細承知せられたため述ぶべきことあり、堺の町にて四行の免許状を得る爲め約四萬クルサドを彼に贈り、大阪よりは一萬五千餘、各寺院より十、十五、二十の黄金の棒を彼に贈りしことなり、而も右は二三回宛にして、各城よりも又同様なりき。

(一五六九年(○永祿十二年)六月一日都發、ペードレ・ルイス・フロイスよりペードレ・ベルシヨール・デ・フィゲレイド宛書翰)

免許状は數日間遅れたれば、都の身分あるキリストン四五人集り、予に告げず免許状を得る一助として密かに和田殿に銀三本を贈りたり。然るに右は信長の前には大洋中の一滴なりしが、和田殿は之を聞きキリストンを悲めざらん

がため、之を家臣の一人に渡さしめ我等の勧を待たず、彼自ら其家より甚だ大なる銀の棒七本を取り出し、合せて十本となし、好き機會と信長の顔色好きを待ちてパードレよりとして之を献じ、予は貧しくして外國人なるが故に之以上贈る能はずと述べたり。

(一五六九年六月一日附都發、パードレ・ルイス・フロイスよりパードレ・ベルショール・デ・ファイグレイド宛書翰)

ロチオの寺院の坊主等は……遙かに前より越前及び尾張の國に到り、公方様及び上總殿より特許狀を得、軍隊都に入る時、其寺院何等の害を被らず、又之を宿舍とせざらんことを計り之が爲め一萬クルサドを消費せり。

(一五六九年六月一日附都發、パードレ・ルイス・フロイスよりパードレ・ベルショール・デ・ファイグレイド宛書翰)

領内の高貴なる大身一同に假令下賤なる者なりと雖も、此戦爭に於て和田殿(○惟政)の首を斬りたる者には千五百。百。クル。サ。ド。の收入を與ふることを約する自署の書翰を送りたり。

(一五七一年(○元龜二年)九月二十八日附都發、パードレ・ルイス・フロイスより印度地方區長パードレ・アントニオ・デ・クワドロス宛書翰)

坊主等(○比叡山の)之を聞き(○信長の襲撃)他に手段なきを見て黄金の判金三百を贈りたり、各銀四百五十匁の價あるものなり。

(一五七一年(○元龜二年)九月二十八日附都發、パードレ・ルイス・フロイスより印度北方區長パーアドレ・アントニオ・デ・ク  
ワドロス宛書翰)

(災害を脱れんとして) 被害全國に及ぶが故に極力之を焼拂はざらんことを信長に請ひ、上の都は之が爲め銀三百枚。下の都は五百枚を倍長に、三百枚を其部將に贈りたり。…

信長去りたる後、公方様圧迫を加ふることなからん為め、銀八百枚を免除せり。

(一五七三年(○元正元年)五月二十七日附都發、パードレ・ルイス・フロイスよりパードレ・フランシスコ・カブラル宛書翰)

次は同じ事件を取扱つた二通の相異なる書翰に見えるところであるが、イルマン・ギリエルメの助命に關する報賞金に關するものである。

パードレと共にゐたるイルマン・ギリエルメは捕虜となり、首を斬られんとせしが、主は之を許し給はず、博多のキリストン等彼と住院の僕一人とを二十クルサドにて請出したり。

(一五五九年(○永祿二年)日本發イルマン・ルイス・ダルメイダよりコチンの耶蘇會の長パードレ・メストレ・ベルショール・  
ヌネス宛書翰)

又イルマン・ギリエルメ我等と離れて一兵士の手に陥ち、住院の一僕も彼と共に在りしが故に、ジョアンは同日午後行きて彼兵士と交渉し、二十クルサドを出してイルマン及び僕を同家に連歸りたり。

パードレ達の書翰に見えたる物價史料 (吉田小五郎)

(一五三九年(○永祿二年)十一月一日附府内發、バルタザル・ガーラより印度の耶穌會のイルマン等宛書翰)

次のような請託金の例もある。

此寺院の中ロチオ(○六條本國寺)と稱し、甚だ富み恐るべき罪を犯す者あり、此寺院の人は尊師の既に知れる如く、彈正殿、公方様を殺したる時之に千五百クルサドを贈り、ガスパル・ビレラ及び予を殺すことを命ぜんことを請ひし多くの證據あり。

(一五六八年(○永祿十一年)六月一日附都發、ペードレ・ルイス・フロイスよりペードレ・ベルシヨール・デ・フィグレイド宛書翰)

然るに水は侵入し始めたので、圍まれた者の恐怖は甚しく、泳いで筑前殿(○豊臣秀吉)の許に遣はし、和を請ひ、若し助命せば五十萬クルサドを贈らうと言はせたが、彼は使者に聽くことを欲せず、皆死すべきであると言つた。

(一五八五年(○天正十三年)十月一日附、長崎發、ペードレ・ルイス・フロイスより耶穌會總長宛書翰)

以下も亦、報賞、請託、賄賂に關するものである。

予の聞く所に依れば、都に於ても同様なる事起りたり、坊主等は通常彼等の爲めに都の王に話す一大身に贈賄せんとし、千クルサドの價値ある金錢を醸出し、國王に説きてペードレ・ガスパル・ビレラを都より追放する爲め之を贈りたり。

(一五六四年(○永祿七年)十月十四日附、豊後發、イルマン・ルイス・ダルメイダより印度の耶穌會のイルマン等宛書翰)

予が聞ける所に依れば、都に於ても坊主等は其寺院に關する要務に付、常に彼等の爲め都の王に話す一人の大身に贈賄せんと欲し、千。クル。サ。ドに相當する金錢を集めたる由なり、此賄賂は國王に説きてペードレ・ガスバル・ビレラを都から追放せしめんが爲めにして、日本に於ては此の如き進物又は贈賄をだすに當り「貴下に金何程を呈す」と認めたる一紙を出すに過ぎず。

(一五六四年(○永祿七年)十月十四日附、豊後發、イルマン・ルイス・ダルメイダより印度のイルマン等宛書翰)

公方様の赦免を得、尾張の王の寵を受くる爲め、一。萬。クル。サ。ド餘の最も良き品物を贈りたり。

(一五六九年(○永祿十二年)六月一日附、都發、ペードレ・ルイス・フロイスよりペードレ・ベルショール・デ・ファイグレイド宛書翰)

二年前、豊後の王と山口の王との間に平和を結ばしめん爲め來りし者は、豊後の王の利益を計り、協定の際山口の王より奪ひたる一ヶ國(○筑前、豊前ならん)を保留せしめ、之に對し三萬。クル。サ。ド以上の贈與を受けたり。

(一五六五年(○永祿八年)二月二十日附、都發、ペードレ・ルイス・フロイスより支那及び印度のペードレ・イルマン等宛書翰)

山口より書翰來り、六。七。千。クル。サ。ドを送り、彼を許さんことを求めしが、篠原殿之を受けず、マラバルのボレヤの如き日本の最も賤しき民族なる穢多に引渡さしめたり。

(一五六九年(永祿十二年)六月一日附、都發、パードレ・ルイス・フロイスよりパードレ・ベルショール・デ・フィグレイド宛書翰)

敵は此處に澤山の家財納められたることを知れるが故に頻に準備をなし、村内に侵入せりと大聲に傳へらるゝこと二回にして、諸人少からず恐を懷きしが、一方には坊主等他方には村民危險の切迫し、堀は淺く水少きを見て銀八十枚を出したれば、此心配は輕減せられたり。

(一五七三年(○天正元年)五月二十七日附都發、パードレ・ルイス・フロイスよりパードレ・フランシスコ・カブラル宛書翰)

而して生命を約束せる此法華宗の妖術師等に約十五日の間に約千。クル。サ。ドを與へたり。

(一五七八年(○天正六年)十月十六日附、白杵發、パードレ・ルイス・フロイスよりポルトガルの耶穌會のパードレ及びイルマ  
ン等宛書翰)

## 六

最後に醫師に對する報酬と、祭禮、並に佛僧の收入、葬儀の費用等について記さう。

聞く所に依れば、（○宗麟夫人の發作に對し）都に在る日本著名的の醫師を招き治療を依頼せんため人を遣はさんとし、其勞に對し三千クルサドを呈せんとする由なり。

（一五七七年（○天正五年）六月五日附、白杵發、ペードレ・ルイス・フロイスよりポルトガルの耶穌會のペードレ及びイルマン宛書翰）

信長の行つた祭に付いて少しく尊師に語るであらう。是は先頃安土で行つたサンギチヤウ（○左義長）と稱する祭で、總經費は六萬クルサドを超えたといふことである。

（一五八一年（○天正九年）四月十四日附、京都發、ルイス・フロイスより日本在留の一ペードレ宛書翰）

彼（○羽柴）は其のため都の郊外四分の一レグワの所に在る紫の僧院（○大德寺）の坊主に葬儀の諸費として一萬クルサドを與へた。

（一五八四年（○天正十二年）一月二十日附、長崎發、ペードレ・ルイス・フロイスより印度地方長ペードレ・アレッサンドロ・バリニヤノ宛書翰）

此等の勤行（○葬儀）には多額の金錢を消費し、武士にして富裕なる者は少くとも二三千クルサドを之に用ひ、貧窮なる者は二百を費す。少しの財産もなき貧窮なる者は夜暗に乘じ儀式を用ひず密に山に到りて之を葬る。

ペードレ達の書翰に見えたる物價史料（吉田小五郎）

(一五六五年(○永祿八年)二月二十日附、都發、パードレ・ルイス・フロイスより支那・印度のペードレ・イルマン等宛書翰)

坊主の大僧院の長老にして一年。二。萬。クル。サ。ド餘の收入あり、義兄弟なる彈正(○松永久秀)殿デウスの教を憎むこと甚しきを以て……。

(一五六六年(○永祿九年)六月三十日附、堺發、パードレ・ルイス・フロイスより耶蘇會のパードレ・イルマン等宛書翰)

拜禮終り體に火を附けたる後、坊主には各身分に應じ金錢を與ふ。松明を取り儀式を行ひたる者には五、十、又は一。十。クル。サ。ドを與へ、又他の坊主には各銀一。クル。サ。ド又は錢を與ふ、錢はセイチル(○ポルトガルの小貨にして十レアルの六分の一に當る)に似て孔あり、當國に通用し百箇一。ト。ス。ト。ン(○同じくポルトガルの銀貨にして百レアルに當る)餘の價あり。

(一五六五年(○永祿八年)二月二十日附、都發、パードレ・ルイス・アルメイダより支那・印度のペードレ・イルマン宛書翰)

五山の僧院に各七。千。クル。サ。ドを贈して信長の爲めに葬儀を行はせた。

(一五八二年(○天正十年)十一月五日附、口ノ津發、パードレ・ルイス・フロイスより耶蘇會總長宛書翰)

因に、ポルトガルの貨幣一。クル。ザ。ド Cruzado は ducut に等しく、約四十三。デュカットを以て日本の黃金一枚(十兩)、即ち一兩、が四、三デュカットに相當する、これを當時の金銀價格の比率により、一デュカットは銀三四八匁若しくは四六五匁となるといふ。